# 携帯発電機

Portable Generator

# 取扱説明書

HARD GEAR

| 目次 | 頁 |
|---|---|
| はじめに | 2 |
| 1.安全上の注意 | 3 |
| 2.仕様 | 5 |
| 3.用途 | 5 |
| 4.各部の名称 | 6 |
| 5.装備 | 7 |
| 6.運転方法 | 8 |
| 6-1.始動前点検 | 8 |
| 6-2.始動 | 10 |
| 6-3.停止 | 10 |
| 7.発電機の操作 | 11 |
| 8.点検・整備 | 12 |
| 9.長期保管 | 14 |
| 10.故障時の対応 | 15 |




DAISHIN ダイシン

**安全のため、ご使用前に必ずこの取扱説明書をお読み下さい。**
**また、いつでもご覧いただけるよう、大切に保管して下さい。**

15750122001

## はじめに

このたびは、株式会社ダイシンの携帯発電機をお買い求めいただき、まことにありがとうございます。

●この取扱説明書は、本機を安全に正しく使用していただくために作成しています。
本機の取扱を誤りますと事故や故障の原因となりますので、ご使用前には必ずこの取扱説明書をお読みください。

●本機の取扱は、この取扱説明書の内容を理解し、安全な取扱ができる人が行ってください。

●本機を貸し出す時は、必ず取扱説明書を添付してください。

●取扱説明書はいつでもご覧いただけるように大切に保管してください。

安全にお使いいただくために、この取扱説明書では、注意事項を下記のように区分しています。

| | |
|---|---|
| ⚠ | **危険**：取扱を誤ると、死亡または重傷を負う危険性がある場合 |
| ⚠ | **注意**：取扱を誤ると、中程度の傷害や軽傷を負う可能性がある場合、および物的傷害が発生する場合。 |
| **【注意】** | ：本機の保護と、本機の性能を十分に発揮させるための注意事項。 |

●いずれも安全に関する重要な内容ですので、必ず守ってください。

# 1. 安全上の注意

### ⚠ 危険 :排気ガス中毒



●エンジンの排気ガス中には、人体に有害な成分が含まれていますので、室内・トンネルなどの換気の悪い所では運転しないでください。

### ⚠ 危険 :感電

●運転中、本機や体がぬれているときは、本機に触れないでください。
●出力コンセントや発電機開口部に、ピンや、針金などの金属物を入れないでください。
●点検・整備を行うときは、必ずエンジンを停止してください。

### ⚠ 注意 :感電



●本機に水をかけたり、雨中での使用はしないでください。
●運転中はスパークプラグ・プラグキャップ・高圧線には触れないでください。

### ⚠ 注意 :火災



●本機は、燃料としてガソリンを使用しています。燃料の点検や給油・抜き取り、燃料コシ網の清掃など、燃料を扱うときは必ずエンジンを停止し、絶対に火気を近づけないでください。また、エンジンが冷えてから行ってください。
●燃料をこぼしたときは、必ずふき取ってください。また、燃料漏れがある場合には、絶対に使用せず、必ず修理してください。
●マフラーや排気ガスなどは高温となるため、引火性のある物（燃料・ガス・塗料など）や燃えやすい物は、本機に近づけないでください。

●本機は壁などの障害物から1m以上離し、水平な場所で運転してください.
●保管用カバーなどをかけるときは、本機が冷えてから行ってください。
●屋内配線に接続しないでください。






## ⚠ 注意 :やけど

●運転中や停止直後は、エンジンやマフラーが高温になっていますので、触れないでください。
●エンジンオイルの点検・交換を行うときは、必ずエンジンを停止し、エンジンが冷えてから行ってください。運転中にオイルゲージを開けると、高温のオイルが吹き出します。

## ⚠ 注意 :けが

●本機が移動しないよう、水平で安定した場所に設置してください。
●エンジンを始動させるときは、必ず使用機器のスイッチを切ってください。
●回転部に棒・針金・ひもなどを入れないでください。
●回転部に巻き込まれる恐れがありますので、長い髪は束ね、スカーフやアクセサリー類のぶらつく物は身につけないでください。
●運転中に移動させないでください。
●点検・整備を行うときは、必ずエンジンを停止してください。
●改造や、部品をはずしたままで運転しないでください。



## 2. 仕様

| 型式 | | FD-250BS-a | |
|---|---|---|---|
| 発電機 | 発電方式 | 回転界磁型同期発電方式 | |
| | 励磁方式 | 自己励磁 | |
| | 電圧調整方式 | AVR 方式 | |
| | 周波数 (Hz) | 50 | 60 |
| | 相 | 単相 | |
| | 定格出力 (kVA) | 2.0 | 2.4 |
| | 定格電圧 (V) | 100 | |
| | 定格電流 (A) | 20.0 | 24.0 |
| | 定格回転数 ($min^{-1}$) | 3000 | 3600 |
| | 力率 | 1.0 | |
| | 過電流保護 | サーキットブレーカ | |
| エンジン | 名称 | BRIGGS&STRATTON BS5.5HP 122232 (ブリッグス アンド ストラットン)エンジン | |
| | 型式 | 空冷 4サイクル OHV式ガソリンエンジン | |
| | 連続定格出力 ($kW/min^{-1}$) | 3.4／3000 | 3.8／3600 |
| | 排気量 ($cm^3$) | 206 | |
| | 燃料の種類 | 無鉛ガソリン | |
| | 潤滑油容量 (L) | 0.6 | |
| | 始動方式 | リコイルスターター式 | |
| | オイルセンサー | 有 | |
| 燃料タンク規定容量 (L) | | 13.0 (満タン16.0) | |
| 外形寸法 L×W×H (mm) | | 545×420×485 | |
| 乾燥重量 (kg) | | 40.5 | |

## 3. 用途

●電動工具の電源
●照明器具の電源
●家電機器の電源

**⚠ 注意 物的損害**

●コンピューター・マイコン搭載機器・精密機器・充電機器の電源として使用しないでください。使用機器が故障することがあります。
例)パソコン・液晶モニター付家電・テレビ・ステレオ・電子レンジ等。
ご不明の場合は、お求めの販売店か弊社にご相談下さい。

# 4. 各部の名称


運転表示灯
サーキットブレーカ
アース端子
ドレンプラグ
出力コンセント
オイル注入口

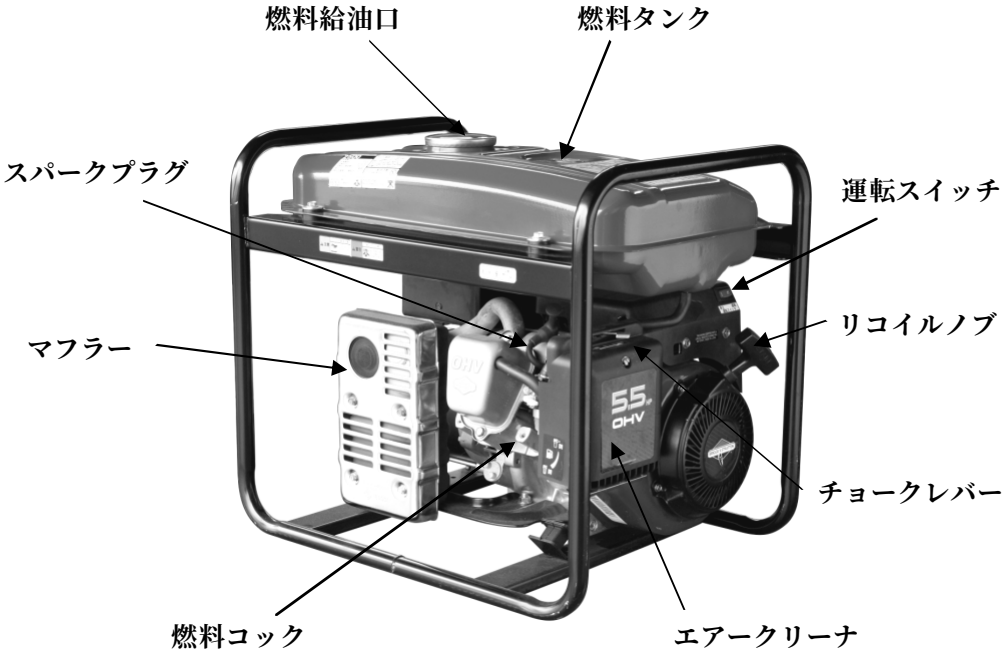
燃料給油口
燃料タンク
スパークプラグ
運転スイッチ
マフラー
リコイルノブ
チョークレバー
燃料コック
エアークリーナ

# 5. 装備

### (1)オイルセンサー

**⚠ 注意 :やけど**

●エンジンオイルの点検・交換を行うときは、必ずエンジンを停止し、エンジンが冷えてから行ってください。運転中にオイルゲージを開けると、高温のオイルが吹き出します。

オイルセンサーは、エンジンオイルが少なくなると自動的にエンジンを停止させ、エンジンの焼き付きを防止する装置です。
エンジンが自動停止したときは、『エンジンオイルの点検 (P8)』の項を参照してエンジンオイルの量を点検し、エンジンオイルを上限レベル (FULL)まで給油してください。

【注意】●オイルセンサーは、オイルの劣化を検知することはできません。エンジンオイルは、『エンジンオイルの交換 (P13)』の項を参照して定期的に交換してください。

【注意】●エンジンを始動するとオイルがエンジン各部に供給され、オイルパンの油面が下がります。オイル量が下限レベル (ADD)付近の場合、始動後数十秒～数分でエンジンが停止することがあります。始動前にはエンジンオイル量を点検 (P8)下さい。

【注意】●エンジンオイルは、汎用エンジンの特性上減少いたします。

### (2)サーキットブレーカ

**⚠ 注意 :けが**

●サーキットブレーカ作動後、再度『ON』にするときは、必ず使用機器のスイッチを切ってください。

サーキットブレーカは電流を取りすぎると、作動し『OFF』になります。使用中に電源が取り出せなくなったときは、サーキットブレーカを点検してください。

サーキットブレーカが『OFF』になっているときは、次の操作をしてください。

①使用機器のスイッチをすべて切ります。
②サーキットブレーカを『ON』にします。
(サーキットブレーカが『OFF』になってから、再度『ON』にするときは10秒以上時間をあけてください。)

【注意】●交流電源は『使用できる機器の容量 (P11)』の項を参照し、電流を取りすぎないよう注意してください。
●サーキットブレーカは、手動で『OFF』にすることはできません。

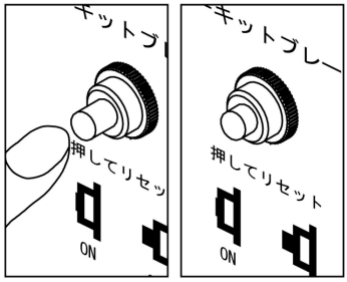

### ⑶アース端子

本機をアース（接地）する端子です。
使用機器をアースしたときは、本機も必ずアースしてください。

# 6. 運転方法

## 6－1. 始動前点検

**⚠ 注意 :火災 やけど けが**

●点検時は必ずエンジンを停止し、絶対に火気に近づけないで下さい。また、エンジンが冷えてから行ってください。

### ⑴エンジンオイルの点検

オイル量の点検は、本機を水平にし、オイルゲージを給油口に差し込んだ状態で（ねじ込まないで）確認してください。
始動前には、オイルを上限レベル（FULL）まで給油しておいてください。
オイル容量　約0.60L（全量）

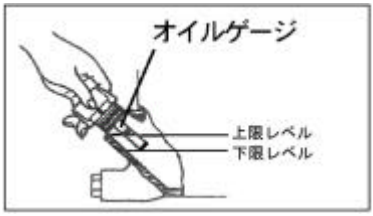


【注意】●本機が傾いた状態では、オイル量を正確に確認することは出来ません。
●オイル量が下限レベル（ADD）付近で使用すると、本機の傾きによってはオイルセンサーが作動せず、エンジンが焼き付くことがあります。

◆エンジンオイルの選定
オイルは外気温度に応じて適正な粘度（表を参照）のガソリンエンジン用オイルを使用してください。

オイル粘度の選定基準

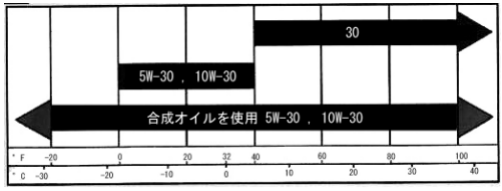


【注意】●オイルの品質は、SE級以上のものを使用してください。
●推奨オイルには特別な添加剤を加えないでください。
●オイルとガソリンを混ぜないでください。

### ⑵燃料の点検

**⚠ 注意 :火災**

●燃料をこぼしたときは、必ずふき取ってください。

燃料が規定レベル内に十分入っているか点検し、不足しているときは給油してください。

【注意】●30 日以上使用しなかった燃料は、新しい燃料に入れ換えてください。
●燃料は無鉛ガソリンを使用してください。
●給油時は燃料コックを閉じ、給油口に装着してある燃料コシ網を必ず使用してください。
●燃料は規定レベル以上給油しないでください。
●燃料の中に水やゴミなどが入っていないことを確認してから、給油して下さい。キャブレターの詰まりやエンジンの不調、あるいは燃料オーバーフローの原因となる恐れがあります。

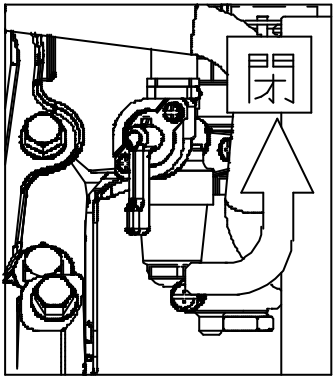


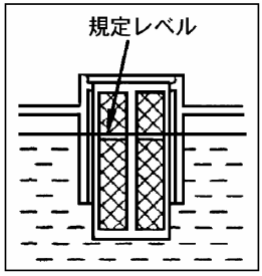


### ⑶燃料・オイルもれの点検

**⚠ 注意 :火災**

●燃料もれがある場合は、絶対に使用せず修理してください。

燃料配管接続部などからの燃料もれと、エンジンからのオイルもれがないか点検してください。燃料もれの点検は燃料コックを開いて行い、点検後は必ず燃料コックを閉じてください。

## 6－2. 始動

**⚠ 危険 :排気ガス中毒**

●エンジンの排気ガス中には、人体に有害な成分が含まれていますので、室内・トンネルなどの換気の悪い所では運転しないでください。

**⚠ 注意 :排気ガス中毒**

●排気を通行人や民家などに向けないでください。

**⚠ 注意 :火災**

●マフラーや排気ガスなどは高温となるため、引火性のあるもの（燃料・ガス・塗料など）や燃えやすい物は、本機に近づけないでください。

●本機は壁などの障害物から1m以上離し、水平な場所に設置してください。

**⚠ 注意 :けが**

●本機が移動しないよう、水平で安定した場所に設置してください。

●始動前に、必ず使用機器のスイッチを切ってください。

①燃料コックを『開』にします。

②運転スイッチを『運転』にします。

③チョークレバーを『始動』にします。

【注意】●エンジンの暖機状態や外気温度に合わせて、チョーク操作を加減してください。

④リコイルノブを重たくなるところ（圧縮点）までゆっくりと引き、一度元に戻して一気に引きます。

【注意】●リコイルノブは、いっぱいに引ききらないでください。また引いた位置から手放さずに、ゆっくりと戻してください。

⑤エンジン始動後、チョークレバーを『運転』にします。

【注意】●始動後、すぐにチョークレバーを『運転』にするとエンストすることがありますので、エンジンの調子にあわせて徐々に操作し、最後には必ず『運転』側いっぱいにしてください。

⑥約 5分間、暖機運転をします。

## 6－3. 停止

①使用機器のスイッチを切ります。

②約 3分間冷機運転をします。

③運転スイッチを『停止』にします。

④エンジン停止後、燃料コックを『閉』にします。

【注意】●運転スイッチを『停止』にしてもエンジンが止まらないときは、そのまま燃料コックを閉じてください。数分後に停止します。その場合は、本機をそのまま使用せずに、お求めの販売店に修理を申し付けください。

# 7. 発電機の操作

**⚠ 危険 :感電**

●本機や体がぬれているときは、本機に触れないでください。

**⚠ 注意 :けが**

●使用機器のスイッチが『OFF』になっているのを確認してから、出力コンセントに電源プラグを差し込んでください。

**⚠ 注意 :物的傷害**

●コンピューター・マイコン搭載機器・精密機器・充電機器の電源として使用しないでください。使用機器が故障することがあります。

【注意】● 2個のコンセント合計を定格電流以内で使用してください。

●運転中は、サーキットブレーカが『OFF』でも運転表示灯が点灯します。

### ⑴操作

エンジン始動後、サーキットブレーカが『ON』の状態で、コンセントから100V交流電源が取り出せます。

### ⑵使用できる機器の容量（目安）

電動工具や家電機器は、その種類・性能によって使用できる容量が異なりますので、次の表（目安）を参照してください。

| 使用機器 | 容量の目安（W：ワット） | |
|---|---|---|
| | 50Hz | 60Hz |
| 白熱電球、電熱器など | 2000 | 2400 |
| 蛍光灯、水銀灯など | 1200 | 1400 |
| 電動工具 | 1200 | 1400 |
| コンプレッサー | 450 | 550 |

【注意】●モーターを使用した機器は、機器の定格より大きい電力を必要とすることがありますので、お求めの販売店か弊社にご相談ください。

# 8. 点検・整備

**⚠ 危険：感電**

●必ずエンジンを停止してください。

**⚠ 注意：けが**

●必ずエンジンを停止してください。

**⚠ 注意：火災・やけど**

●絶対に火気を近づけないでください。

●エンジンの停止直後は、エンジンやマフラーが高温になっていますので、エンジンが冷えてから行ってください。

本機を常に良好な状態で使用できるよう、次の表にしたがって定期的に点検・整備を行ってください。

【注意】●表中の●印は弊社に申しつけください。

| 項目 | | 始動時間前 | 25時間ごと | 50時間ごと | 100時間ごと | 500時間ごと |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 各部の清掃・締付点検 | ○ | | | | |
| 2 | エンジンオイルの点検・給油 | ○ | | | | |
| 3 | エンジンオイルの交換 | 第1回目（5時間目） | | 第2回以降 ○ | | |
| 4 | 燃料・オイル漏れの点検 | ○ | | | | |
| 5 | エアークリーナの清掃 | | ○ | | | |
| 6 | スパークプラグの清掃 | | | | ○ | |
| 7 | スパークプラグの調整 | | | | ○ | |
| 8 | 吸排気弁の点検・すり合わせ | | | | | ● |
| 9 | 燃料室内の清掃 | | | | ● | |
| 10 | オーバーホール | | | | | ● |

【注意】●燃料パイプや防振ゴムは1年ごとに交換してください。

●交換部品は、必ず純正品を使用してください。

### ⑴エンジンオイルの交換

| | |
|---|---|
| 初回 | 5時間目 |
| 2回目以降 | 50時間ごと |

①オイルゲージをはずします。
②ドレンプラグをはずして、エンジンオイルを抜きます。
（エンジン停止後の暖かい時に早くきれいに抜くことができます。）
③ドレンプラグを締め付けます。
④エンジンオイルを上限レベルまで入れます。
（約0．6L入ります）
⑤オイルゲージを締め付けます。

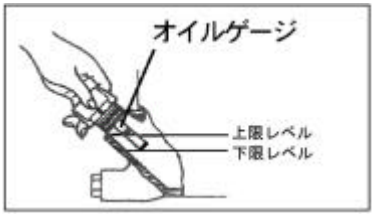


### ⑵スパークプラグの清掃と調整

| | |
|---|---|
| 清掃 | 100時間ごと |
| 調整 | 100時間ごと |

①プラグキャップを取り、プラグレンチでスパークプラグをはずします。
②スパークプラグが汚れているときは、プラグクリーナーかワイヤーブラシで汚れを落とします。
③電極すきまを0．76㎜に調整します。

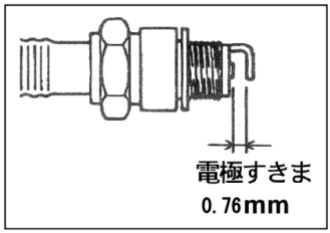


【注意】●プラグは『CHAMPION RC12YC』を使用してください。

### ⑶エアークリーナの清掃

| | |
|---|---|
| 清掃 | 25時間ごと |

【注意】●汚れがひどくなると、出力低下や始動不良などを起こす原因となりますので、ホコリの多い場所で使用したときは早めに清掃してください。また、必要な場合は交換をしてください。

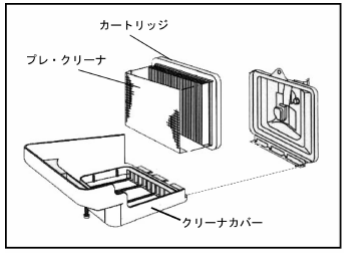


①クリーナカバーをはずします。
②プレ・クリーナは液体洗剤と水で洗い、乾いた布でふき取り乾かしてください。カートリッジは平たい表面を軽くたたいて清掃し取り付けを行なってください。

# 9. 長期保管

**⚠ 危険 :感電**
●整備を行うときは、必ずエンジンを停止してください。

**⚠ 注意 :けが**
●整備を行うときは、必ずエンジンを停止してください。

**⚠ 注意 :火災、やけど**
●火気に近づけないでください。
●エンジンの停止直後は、エンジンやマフラーが高温になっていますので、エンジンが冷えてから整備を行ってください。

本機を 30 日以上使用しないときは、次の手順に従って整備を行ってください。

1. 燃料抜き
   ①燃料タンク内の燃料を、給油口より抜きます。
   ②燃料コックを『開』にします。
   ③キャブレター下部の燃料ドレンネジをゆるめて、キャブレター内の燃料を全部抜きます。
   ④燃料コックを『閉』にします。

2. エンジンオイル交換
   ①運転スイッチを『停止』にします。
   ②エンジンオイルを交換します。(P13参照)

3. エンジンメンテナンス
   ①スパークプラグをはずし、その穴からエンジンオイルを約 15ml 注入します。
   ②リコイルノブをゆっくり数回引きます。
   ③スパークプラグを取り付けます。
   ④リコイルノブを重たくなるところまでゆっくり引き、元に戻します。

4. 各部清掃
   ①エアークリーナを清掃します。
   ②各部を清掃し、湿気・ホコリの少ない場所にカバーなどをかけて保管します。

# 10. 故障時の対応

**⚠ 危険 :感電**

●本機や体がぬれているときは、運転しないでください。
●必ずエンジンを停止して行ってください。

**⚠ 注意 :けが**

●必ずエンジンを停止してください。

**⚠ 注意 :火災 :やけど**

●絶対に火気を近づけないでください。
●エンジンの停止直後は、エンジンやマフラーが高温になっていますので、エンジンが冷えてから行ってください。

本機の調子が悪いときは、次の表にしたがって点検してください。
点検しても正常にならないときは、お求めの販売店に修理を申し付けてください。

| 症状 | 推定原因 | 処置 |
|---|---|---|
| エンジンが始動しない | 1.運転スイッチ『停止』<br>2.燃料コック『閉』<br>3.燃料の不足<br>4.燃料に水やゴミが混入<br>5.オイルセンサー作動<br>6.スパークプラグのキャップのゆるみ<br>7.スパークプラグの汚れ | 1.運転スイッチを『運転』<br>2.燃料コックを『開』<br>3.燃料を給油する<br>4.燃料タンクの水抜きと清掃<br>5.オイルを給油する<br>6.キャップ押し込む<br><br>7.スパークプラグの清掃 |
| エンジンがすぐ停止する | 1.オイルセンサー作動 | 1.オイルを給油する |
| 使用機器が作動しない | 1.サーキットブレーカ『OFF』<br>2.使用機器の電流が定格を越えている | 1.サーキットブレーカを『ON』にする<br>2.『使用できる機器の容量』を参考にする |

# 保　証　書

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 機種 | | | 保証期間 | 1年間 | |
| お客様 | お名前 | 様 | お電話 | （　　） | |
| | ご住所 | 〒 | | ご職業 | |
| | | | | 年齢 | 歳 |
| 販売店 | お買い上げ日 | 平成　　年　　月　　日 | | 空欄をご記入下さい。<br>記入のない場合には<br>無効となりますから<br>必ずご確認下さい。 | |
| | 住　　所<br>〒<br><br>店名<br>電話　　（　　） | | | | |

この保証書は本書に明示した期間、条件のもとにおいて、無料修理をお約束するものです。保証期間経過後の修理などについて、ご不明の場合は、弊社にお問い合わせください。

保証期間内に取扱説明書の注意書きにしたがった正常なご使用状態で故障した場合は、本記載内容にもとづき無料修理いたします。お買い上げ日から保証期間内に故障した場合は、商品と本書をお持ちいただきお買い上げ販売店に修理をご依頼ください。

1. 保証期間内でも次のような場合は有料修理となります。
   ①取扱説明書に指定する定期点検整備を実施しなかったとき。
   ②保守、整備の不備または間違い。
   ③弊社が認めていない改造。
   ④純正部品および指定する油脂以外の使用。
   ⑤取扱説明書の指示に反する使用。
   ⑥弊社が示す仕様の限度をこえる使用（出力等）。
   ⑦使用者の不注意による故障。
   ⑧時の経過による変化で発生した不具合（塗装面、メッキ面などの自然退色など）。
   ⑨一般に品質、機械上影響のない感覚的現象（音、振動、オイルのにじみなど）。
   ⑩地震、台風、水害などの天災および事故、火災。
   ⑪煤煙、薬品、煙害等の外部要因に起因する不具合。
2. つぎに示すものの費用は負担いたしません。
   ①弊社が指定する消耗品（点火プラグ、エアークリーナ、オイルフィルタ フューエルフィルタ ランプ類、パッキン、ガスケット類等およびこれらに関する消耗品）および油脂類（エンジンオイル、グリス等）。
   ②弊社が指定する定期点検整備およびその他の点検、調整、清掃。
   ③弊社が指定するサービス工場以外での修理。
   ④本機を使用できなかった事による不便さおよび損失など（休業損害、商業損害など）。
   ⑤この保証書に示す条件以外の費用保証など。
   ⑥使用機器が壊れた場合、その機器の修理代および購入費用、代替機負担費用など。
3. 本書は再発行しませんので大切に保存してください。
4. この商品は持ち込み修理に限らせていただきます。出張修理はいたしません。
5. 本書は日本国内についてのみ有効です。

製造・販売元　株式会社ダイシン　　TEL：0584-36-0501　FAX 0120-704-857
〒503-1382 岐阜県養老郡養老町船附 1520 番地 1